

●入居一時金（要支援・要介護者用）

	Aプラン	Bプラン	Cプラン	Dプラン
金額	3,000,000円	5,000,000円	7,000,000円	0円

*入居一時金

介護居室に居住し、家賃の一部とお預かりする費用です。（一部前払い・一部月払い方式）

【償却期間】 非課税・84ヶ月（7年） 【入居時初期償却】 16%

入居が84ヶ月を超えた場合において、改めて入居一時金をいただくことはありません。

*入居一時金の返還金制度

84%を介護居室84ヶ月（7年）で償却し、この期間内に契約が終了した場合には下記の計算式に基づき無利息で返還いたします。

【返還金】＝入居一時金×0.84÷償却期間の日数×契約終了日から償却期間満了日までの日数

*Dプランについて … 敷金として230,000円をお預かりいたします。

●月額利用料

	Aプラン	Bプラン	Cプラン	Dプラン
月額利用料	180,123円	155,123円	130,123円	235,123円
居室賃料	55,000円	30,000円	5,000円	110,000円
食費	55,980円	55,980円	55,980円	55,980円
管理費	69,143円	69,143円	69,143円	69,143円

*食費について

朝食	411円	（軽減税率 8%適用）
昼食	617円	（軽減税率 8%適用）
夕食	838円	（新税率 10%適用）

計（1日分） 1,866円

計（30日分） 55,980円

※有料老人ホームにおける食費（飲食料品の提供の対価）に係る消費税については、軽減税率制度の金額基準により、以下の場合、軽減税率8%が適用されます。

- ① 現在の食費が、1食当たり640円以下の場合
 - ② 更にその累計額（3食の合計）が、1日1,920円以内の場合
- ➔ 故に、当施設におきましては、夕食分のみ新税率10%の適用とさせていただきます。

◆◆ 介護保険サービスの自己負担費用《1割》 ◆◆

※要介護度に応じて、介護費用の1割を徴収いたします。(年金収入等280万円未満の単身者が対象)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護給付費の単位	182単位/日	311単位/日	538単位/日	604単位/日	674単位/日	738単位/日	807単位/日
30日分の目安	54,600円	93,300円	161,400円	181,200円	202,200円	221,400円	242,100円
介護費の自己負担分/月	5,460円	9,330円	16,140円	18,120円	20,220円	22,140円	24,210円
加算の自己負担分/月	743円	1,106円	2,075円	2,262円	2,459円	2,639円	2,834円
合計/月	6,203円	10,436円	18,215円	20,382円	22,679円	24,779円	27,044円

◆◆ 介護保険サービスの自己負担費用《2割》 ◆◆

※2割負担の方は下記の金額となります。(年金収入等280万円以上の単身者が対象)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
合計/月	12,406円	20,872円	36,430円	40,764円	45,358円	49,558円	54,088円

◆◆ 介護保険サービスの自己負担費用《3割》 ◆◆

※3割負担の方は下記の金額となります。(年金収入等340万円以上の単身者が対象)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
合計/月	18,609円	31,308円	54,645円	61,146円	68,037円	74,337円	81,132円

*新型コロナウイルス感染症への対応として、令和3年4月から9月までの間、上記基本報酬に0.1%上乗せされます。

●加算について

※2割負担の方は上記単位数が2倍となり、3割の方は3倍となります。

1) 毎月加算されるもの

***夜間看護体制加算 要介護のみ (300 単位/月)**

夜間の緊急時における対応や適切な処置を行うために、オンコール体制や正看護師の配置など看護体制を整備している事業所にたいしての体制加算です。

***サービス提供体制強化加算Ⅲ (6 単位/日)**

サービスの質の向上や職員のキャリアアップを一層推進する観点から、介護福祉士資格者や、経験のある職員が一定以上の割合で働いている事業所に対し算定される加算です。

***口腔衛生管理体制加算 (30 単位/月)**

歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に対する口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月一回以上行っている場合に算定できる加算です。

***介護職員処遇改善加算Ⅰ (8.2%/月)**

交付金制度に代わり、加算制度に基づく介護報酬が、職員のための原資の一部となります。

***介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ (1.2%/月)**

介護現場で長く活躍してきた職員の賃金向上を通じて、介護業界の処遇改善を図る加算となります。

2) 必要に応じて加算されるもの

***個別機能訓練加算 I (12 単位/回) ・ II (20 単位/月)**

I) 常勤専従の作業療法士等が、必要な利用者ごとに目標・実施方法・評価等を含む個別機能訓練計画に基づいて個別機能訓練を行うための個別加算です。

II) 個別機能訓練加算(I)に加えて、個別機能訓練計画等の内容をシステムに登録することで、更なる機能訓練の有効な実施にむけて必要な情報の活用を行う個別加算です。

***退院・退所時連携加算 要介護のみ (30 単位/日)**

退院した後に直接介護付きホームに入居する利用者が、ホームでの生活が円滑に送れるように病院等と連携・調整を行うことで算定できる加算です。入居者が 31 日以上入院した場合も算定可能です。

***若年性認知症入居者受入加算 (120 単位/日)**

若年性認知症のご利用者様を受け入れ、担当スタッフを中心にサービスを行なった場合に算定することができる加算です。

***口腔・栄養スクリーニング加算 I (20 単位/回)**

介護職員等が実施可能な口腔スクリーニングを、栄養スクリーニングによる取組・評価と一体的に行った場合を評価する加算です。

***身体拘束廃止未実施減算 (10%/日減算)**

身体拘束等の適正化を図るため、決められた措置を講じなかった場合に生じる減算。

***科学的介護推進体制加算 (40 単位/月)**

より効果的な自立支援・重度化防止につなげることを目的に、介護保険のデータベース「LIFE」に「利用者の情報提供」を行い、「フィードバックを活用」することで、エビデンスにもとづく科学的介護を行う加算です。

***ADL 維持等加算 要介護のみ I (30 単位/月) ・ II (60 単位/月)**

自立支援・重度化防止の観点から、一定期間内に、ADL（日常生活動作）の維持又は改善の度合いが一定の水準を超えた場合に算定可能な個別加算です。

***看取り介護加算 (要介護者のみ)**

I	死亡日 45 日～31 日	(72 単位/日)
	死亡日以前 4 日～30 日	(144 単位/日)
	死亡日前日及び前々日	(680 単位/日)
	死亡日	(1,280 単位/日)
II	死亡日 45 日～31 日	(572 単位/日)
	死亡日以前 4 日～30 日	(644 単位/日)
	死亡日前日及び前々日	(1,180 単位/日)
	死亡日	(1,780 単位/日)

医師が回復の見込みがないと判断したご利用者に対して、人生の最期の時までその人らしさを維持できるように、ご利用者やご家族の意思を尊重して、医師、看護師、看護・介護職員等が連携を保ちながら看取りをする場合に算定する加算です。

●短期解約特例 入居後 3 ヶ月以内の契約終了の 1 日当たりの利用料

	Aプラン	Bプラン	Cプラン	Dプラン
入居一時金	1,000 円	1,666 円	2,333 円	0 円
居室賃料	1,833 円	1,000 円	167 円	3,667 円
食 費	1,866 円	1,866 円	1,866 円	1,866 円
管 理 費	2,305 円	2,305 円	2,305 円	2,305 円
合 計	7,004 円	6,837 円	6,671 円	7,838 円

●体験入居料金

- *期間 1 泊 2 日から最長 7 日間
- *金額 1 泊 2 日 5,500 円
- *食事 夕食・朝食付 ➔ 昼食 … 別途 648 円（軽減税率適用）

●一度体験入居をされた方で、2 回目以降ご利用の料金

- *期間 1 泊 2 日から最長 14 日間
- *金額 自立・要支援 1・2 1 日 8,800 円
 要介護 1～5 1 日 9,900 円
- *食事 3 食付

※どちらも介護保険を利用いたしませんので、介護保険申請中の方や自立の方も概ね 60 歳以上で日常生活において支援・介護が必要な方がご利用いただけます。

●有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無								なし	あり
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス（利用者一部負担*1）		個別の利用料で、実施するサービス（利用者が全額負担）					備考	
			包含*2	都度*2	料金*3				
介護サービス									
食事介助	なし	あり	なし	あり					
排泄介助・おむつ交換	なし	あり	なし	あり					
おむつ代			なし	あり		○			実費にて徴収
入浴（一般浴）介助・清拭	なし	あり	なし	あり		○	1,100円		週4回目から有料
特浴介助	なし	あり	なし	あり		○	2,200円		週4回目から有料
身辺介助（移動・着替え等）	なし	あり	なし	あり					
機能訓練	なし	あり	なし	あり					
通院介助	なし	あり	なし	あり		○	1h 1,100円+1km 32円		石岡市外有料
生活サービス									
居室清掃	なし	あり	なし	あり		○	2,200円		週2回目から有料
リネン交換	なし	あり	なし	あり		○	1,100円		週2回目から有料
日常の洗濯	なし	あり	なし	あり		○	1,528円		週4回目から有料
居室配膳・下膳	なし	あり	なし	あり					
入居者の嗜好に応じた特別な食事			なし	あり		○			外部の食事代等（実費）
おやつ			なし	あり					
理美容師による理美容サービス			なし	あり					近隣の理美容室、訪問理美容サービス
買い物代行	なし	あり	なし	あり		○	1h 1,100円+1km 32円		石岡市外有料（市内は週2回目から有料）
役所手続き代行	なし	あり	なし	あり		○	1,100円		1回あたり
金銭出納管理サービス			なし	あり			月額 2,095円		管理費用
健康管理サービス									
定期健康診断			なし	あり		○			年1回（実費にて徴収）
健康相談	なし	あり	なし	あり					
生活指導・栄養指導	なし	あり	なし	あり					
服薬支援	なし	あり	なし	あり					
生活リズムの記録（排便・睡眠等）	なし	あり	なし	あり					
入退院時・入院中のサービス									
移送サービス	なし	あり	なし	あり		○	1h 1,100円+1km 32円		石岡市外有料
入退院時の同行	なし	あり	なし	あり		○	1h 1,100円+1km 32円		石岡市外有料
入院中の洗濯物交換・買い物	なし	あり	なし	あり		○	1h 1,100円+1km 32円		石岡市外有料（市内は週2回目から有料）
入院中の見舞い訪問	なし	あり	なし	あり		○	1h 1,100円+1km 32円		石岡市外有料（市内は週2回目から有料）

※1：利用者の所得等に応じて負担割合が変わる（1割又は2割の利用者負担）。

※2：「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3：都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。